会報 220 号　添付資料　③

2023 年 6 月 15 日

公共図書館改革に関する決議

活字文化議員連盟

活字文化議員連盟は、公共図書館のあり方を検討するため、2019 年 2 月、公共図書館プロジェクトを設立して、関係団体からヒアリングを実施し、その結果は、 プロジェクト答申としてまとめられた。 コ ロナ禍のあと、プロジェクト事務局は、答申内容の具現化 について協議し、 このほど「公共図書館改革に関する要望書」として活字文化議員連盟に提出された。

われわれは、この要望内容を次の 5 項目に整理し、議連方針として決議し、政官民の協力のもとで、 その実現に取り組むこととする。

記

（制度の検証と将来像の検討）

(1)公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しなど、公共図書館の将来を考える「公共図書館のあり方 に関する協力者会議」を設置すること。

（図書館職員の待遇改善）

(2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、 雇用の安定にとりくみ、 同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

（誰も取り残さない読書環境を整える）

(3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サー ビスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。

(4)全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

（公共図書館の図書購入 は地域の書店から）

(5)公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

以上